

■私立幼稚園、学校法人の認可申請、届出の根拠

1. 私立幼稚園の認可申請・届出事項

事 項		根 拠 法 令	提出部数	備 考
認可事項	設置者変更	学教法第4条・同規則第14条	正副各1部	
	幼稚園の廃止	学教法第4条・同規則第15条	〃	
	収容定員変更	学教法第4条・同規則第5条	〃	
届出事項	園則変更	学教法令第27条の2	〃	
	位置変更	学教法令第27条の2	〃	
	住所変更	_____	1部	
	名称変更	学教法令第27条の2	正副各1部	
	園地変更	学教法令第27条の2、同規則第6条	〃	
	園舎変更	学教法令第27条の2、同規則第6条	〃	
	園長変更	学教法第10条	〃	
	休 園	_____	1部	

2. 学校法人の認可申請・届出事項

(宗教法人は、学校法人に準ずる。)

事 項		根 拠 法 令	提出部数	備 考
認可	寄附行為の一部変更	私学法第108条、同規則第44条	正副各1部	登記事項変更時は3部
届出事項	寄附行為の一部変更	私学法第108条、同規則第46条	〃	
	役員等変更	私学法令第6条、同規則第61条	〃	
	登記完了	私学法令第6条	〃	

3. その他（学校法人等）

事 項		根 拠 法 令	提出部数	備 考
役員等変更報告		_____	1部	※
寄附行為変更報告		_____	〃	※
証 明 願		登録免許税法第4条	正副各1部	
特定公益増進法人証明		所得税法令217条、法人税法令第77条	〃	

※大阪府所轄以外の学校法人（文部科学大臣所轄学校法人など）が提出する書類です。